

愛荘町自治基本条例について

Q まちづくりの基本原則である

A 情報の開示・情報共有に取り組む



村田 定 議員

問 町民が主役となった自治を実現するために、自治基本条例は、自治の担い手である町民・議会・行政のそれぞれの役割や責務、情報の共有、町民参加などを定めた、愛荘町の自治の基本方針となる条例である。

答 町民の知る権利を保障し、町政への参画を促進するため、必要な町政情報を積極的に、提供するものとする。町民は、法令等に定められた権利を有するとともに、町政に関し、情報を知り、参画する権利を有する。大きなハコ物が、住民の意見、声を聞くこともなく行政が、トップダウンで進められてきた。今、社会全体でハコ物行政が行き詰まり、財政も厳しく住民の目も厳しい。また活用についても町民がワクワクする期待感もない。将来を見据えていないイレギュラーなものである。住民の納得感と共感が必要である。町民が納得できる検証がいま求められている。

問 町の業務継続計画(BCCP)について

答 愛荘町自治基本条例については、平成25年に制定された5年目を迎えた。住民参加のしくみについての制度は一定整ったので、今年度からは、自治基本条例推進委員会において、条例に基づく施設の進捗管理と委員それぞれの立場から生活者の視点でまちづくりの課題を出し、自主的な議論を進めていただくこととなっている。今後は、総合計画の基本構想に掲げる「愛着と誇り。人とまちが共に輝くみらい創生のまち」は、町民みんなが進めるまちづくりの基本目標となるもので、信頼関係により結ばれた強い絆のもと、ともに手をとり、考え、行動する取組を進めるべく、情報の開示・情報共有を図ってまいりたいと考えている。

問 愛知川駅前整備事業

答 駅前景観整備事業を、まちのランドデザイン、(全体構想)の中で取り組んでいただけないか、第2次総合計画に入れて整備を求める。駅前の殺風景な景観を

問 愛知川小学校の学童保育施設に入りきれないため、昨

答 愛知川小学校の学童保育施設は、入所児童が1



手付かずの愛知川駅前(残地)

改善し、まちの玄関口としての整備を求める。

問 駅前残地を活用した事業について、現在、計画はない。しかし、愛知川駅周辺については、まちの玄関口として、重要な位置づけと認識している。必要な財源やスケジューリング、また関連計画と整合を図りながら、将来の社会情勢の変化に適切できる目標時期を設定していかなければならない。

中学校の通級指導教室

Q 「できるだけ早い時期に設置することを求める

A 県教育委員会に要望していきたい



瀧 すみ江 議員

問 現在、愛知川東小学校に通級指導教室が設置されている。通級指導教室は、普通学級に在籍する比較的軽度の障がいのある生徒に対して、障がいの状況を改善・克服するための自立活動を中心に、必要に応じて各教科に補充指導を行うために設置されている。

答 中学校に入る時、「普通学級または特別支援学級のどちらに入るのか」と悩む保護者もいると思う。もし、中学校にも通級指導教室があれば、「通級指導教室に入れば普通学級で可能」という選択も生まれる。できるだけ早い時期に「中学校にも通級指導教室を設置する」ことを求める。



通級指導教室 (愛知川東小学校敷地内)

問 子どものインフルエンザ予防接種費用

答 全国で「子どものインフルエンザ予防接種への助成を実施している市町」は、インターネットで調べただけでも60市町あった。子どものインフルエンザ予防接種費用への助成を求める。

問 愛知川小学校の学童保育

答 (健康推進課長) 今後の国の動向に応じて、おたふくかぜやロタウイルスの子防護種を優先していききたいので、子どものインフルエンザ予防接種の助成については考えていない。

問 「えちっ子クラブ」の横に部屋を増築することへの検討を求める。

答 (子ども支援課長) 現状としては、来年度も2施設に分れた学童保育所の運営が必要である。

問 今年度から自治体に対し「自立支援・重度化

答 (子ども支援課長) 適正な規模での運営を保障することに努めており、現在の施設を有効利用しながら対応を考えていきたいので、増築は考えていない。今年10月に実施する子ども子育て支援事業計画にかかるアンケートの中で学童保育所の利用について調査する予定であり、ニーズ把握につとめていきたい。

問 町は、調査項目61指標について、どのような内容を国に提出するのか。

答 (長寿社会課長) 町の取組や事業が該当するか等を調査している。第7期計画の6施策30事業を進捗管理し、介護保険運営協議会の意見を聞き、随時改善し進める状況を回答していきたい。

問 町は、調査項目61指標について、どのような内容を国に提出するのか。

答 (長寿社会課長) 交付金算定の要素は、①PDC Aサイクルの活用による保険者機能強化に向けた体制等の構築 ②自立支援・重度化防止等に資する施策の推進 ③介護保険運営の安定化に資する施策の推進であり、国から示されている調査項目61指標について実施している。